

令和 8 年 6 月 3 日

**令和 8 年度 北海道国立大学機構オープンイノベーションセンター**  
**社会実装支援助成申請の募集について**

北海道国立大学機構オープンイノベーションセンター長

1. 募集の趣旨

本募集は、北海道国立大学機構オープンイノベーションセンターが目指す、三大学が有する研究成果、人的資源等を活用した分野融合型による学術振興及び研究成果の社会実装の推進、北海道における産業育成・産業創出のため、三大学の重点研究領域（防災、観光、農林水産業、ヘルスケア、物流、冬季スポーツ、エネルギー・環境、食、デジタル）における実証的な研究あるいは実証的な研究から得られた成果を活用した起業、会社設立、新製品・サービス販売等を推進するもの。

2. 募集要項

① 応募条件

以下の条件を満たすものであること。

北海道における産業育成・産業創出のため、三大学の重点研究領域（防災、観光、農林水産業、ヘルスケア、物流、冬季スポーツ、エネルギー・環境、食、デジタル）における実証的な研究を実現できる段階まで進展している、あるいは実証的な研究が令和 9 年 3 月末までに概ね終了し、今後、起業、会社設立、新製品・サービスの販売・普及への進展が期待できること。なお、重点研究領域に対してオープンイノベーションの観点から複合的な研究領域の成果であれば、ACE 認定案件に拘らず申請を可能とする。

② 申請者

三大学教職員

※事業化を行う企業等（事業化を行う法人、経営者等）がある場合は、三大学教職員と共同で申請すること。

※三大学学生（学部生、大学院生）の場合は、三大学教職員と共同で申請すること。

③ 助成対象経費・採択件数

実証的な研究にかかる経費あるいは起業、会社設立、新製品・サービスの新規販売等にかかる委託、外部コンサルティング費用等を対象とする。

予算（200万円）の範囲内で数件の採択を予定。

④ 助成事業期間

採択日～令和9年3月31日

※期間内に支出される経費を対象とする

注) 期間の延長を希望する場合は必ずオープンイノベーションセンター社会実装支援部門に相談すること。

注) 次年度以降に事業が継続する場合は、継続案件として採否及び採択額を審議・決定するため、再度申請書の提出が必要となる。

⑤ 申請書提出期限・申請方法

【提出期限】令和8年7月3日（金）必着

【申請方法】

申請様式「社会実装支援助成要望申請書（様式1-1）」を下記ウェブサイトからダウンロードし、Word形式にてメール提出すること。

注) 申請内容については、事前にオープンイノベーションセンター社会実装支援部門に相談すること。

【募集要項・様式ダウンロード URL】

※<https://www.nuc-hokkaido.ac.jp/ace/news/6069/>

【提出先メールアドレス】ace\_jimu@office.otaru-uc.ac.jp

### 3. 審査

提出された申請書に基づき、審査委員会が審査を行い、7月中旬頃、申請者へ審査結果を通知する。

審査委員会において、申請者から申請内容を直接説明していただく場合は、事務局から連絡する。なお、申請内容により、必要に応じてオープンイノベーションセンター教員による個別のヒアリングを行う場合がある。

また、審査の結果、採択額が申請額より減額となる場合がある。

【審査の観点】

分野融合型の実証的な研究を経て社会実装を目指していることを前提に、下記の6項目を評価し、総合的に審査する。なお、ACE認定案件については、優先的に採択される。

- ・ 事業化後に、北海道国立大学機構による新設立会社の新株予約権等取得、新製品・サービスのライセンス付与を確約することが望ましい
- ・ アイデアの新規性・独創性、事業内容
- ・ 事業化に向けた必要な人材確保計画
- ・ 事業資金調達の計画
- ・ その他、事業化にかかる技術面、運営面の課題をクリアするアクションプラン
- ・ 北海道国立大学機構の研究成果を活用し、北海道の産業育成に資すること

#### 4. 助成金の支払いと報告書提出

申請者である三大学教職員に助成金相当分を予算措置する。

令和9年4月30日までに「社会実装支援助成報告書（様式1-2）」を、下記ウェブサイトからダウンロードし、Word形式にてメール提出すること。

【募集要項・様式ダウンロード URL】

※<https://www.nuc-hokkaido.ac.jp/ace/news/6069/>

【提出先メールアドレス】[ace\\_jimu@office.otaru-uc.ac.jp](mailto:ace_jimu@office.otaru-uc.ac.jp)

なお、本助成によって得られた事業成果については、北海道国立大学機構の社会的使命を踏まえ、オープンイノベーションセンターが開催する報告会等において発表していただくことを原則とする。

ただし、報告会等は、各事業成果の秘匿性を考慮した上で開催するため、個別の事情は別途確認し、柔軟に対応する。

#### 5. 個人情報の取り扱いと秘密保持

申請に関連して提供された個人情報については、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）及び関係法令を遵守し、北海道国立大学機構の分野融合型研究の社会実装の推進に関するこの目的にのみ利用する。（ただし、法令等により提供を求められた場合を除く。）

また、提供された全ての情報は、北海道国立大学機構内で適切に管理し、申請者の同意なく北海道国立大学機構外の第三者に提供することはない。

【本件担当】

北海道国立大学機構オープンイノベーションセンター  
社会実装支援部門  
メールアドレス [ace\\_jimu@office.otaru-uc.ac.jp](mailto:ace_jimu@office.otaru-uc.ac.jp)